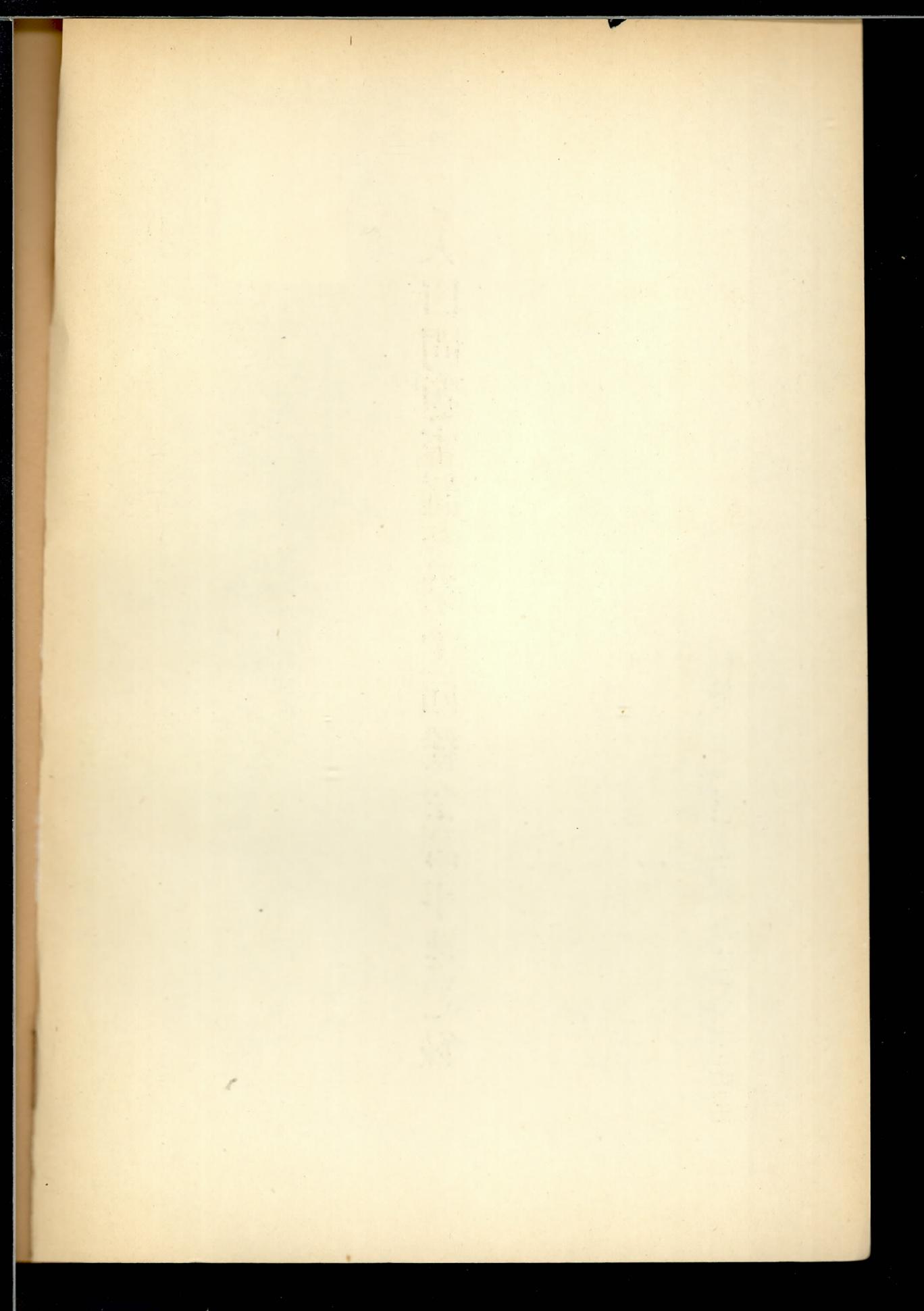


昭和三十二年三月二十九日

人口問題審議会第十一回総会議事速記録

於

富士銀行本店会議室



人口問題審議会第十一回総会議事速記録

昭和三十二年三月二十九日（金）

於 富士銀行本店七階會議室

午後一時四十五分

一開
一議

會事會

午後三時五十五分

出席者（五十音順）

（五十音順）

委

員

永小飯

井島沼

文一省

亨夫

林澤賀

田川

惠節豐

海藏彦

専門委員

幹						
橋	磯	本	山	北	育	山
事		多	美濃	岡	藤	上
本	野	口	口	岡	野	高
寿	太	龍	正	時	寿	幸
三	郎	雄	義	次	逸	しげ
男	(代)		(代)	郎		り
					吉	七
					(代)	(代)

松	山	館	黒	三	木	山
岡	田		原		村	中
眞			利	信		
亮	澄	穂	克	一	忠	篤太郎
(代)					二	郎
						=

中野

正一(代)

村

上

茂

利(代)

参考人

經濟企画厅

金子美雄審議官

昭和三十二年三月二十九日

人口問題審議会第十一回総会議事録

於 富士銀行會議室

午後一時四十五分開議

○館専内委員 大へんお待たせいたしました。ただいまから人口問題審議会才十一回の総会を開会いたします。どうぞ御着席を願います。

○永井会長代理 おつけ下村会長が見えられると思ひます。今間違えて三和銀行の方に行かれたようであります。間もなくおいでにならうと思ひます。本日は経済企画庁の金子さんのお話を伺いまして、次に文部省関係の方から意見を伺うはずであります。やむを得ずこれはこの次の総会の始まる前にでもおいでを願つて御意見を伺おうかと思ひます。従つてきようは企画庁の方のお話を伺うだけにとどめます。どうぞよろしくお話を願ひます。なあきようは十分に御質問、御意見

の交換を願いたいと願います。

○金子経済企画庁審議官 企画庁の金子でございます。最初にお断わりしておきたい
と思いますが、問題になつてあります潜在失業の問題は、雇用問題としては最も
大事なことでありまして、企画庁といたしましても、御承知のように長期経済計
画を実施する上におきまして、完全雇用というようなことをその目標として打ち
出しております関係上、日本の雇用情勢をどういうふうに把握するか、本日問題
になつております潜在失業の問題をどう考えるかというようなことは非常に重要な
点でございます。

御承知のように、現在いわゆる五ヵ年計画というものの改訂を準備いたしており
まして、この五ヵ年計画の中の二つの重要な中心は、こういう雇用問題
に関する考え方を確立する、ということでござります。従つてほんとうの意味の
企画庁の結論といふものは、この新しい五ヵ年計画の改訂を待つて明らかにされ
るものであります。これができ上りますまでは、われわれ事務当局の考え方

ばかりでなしに、経済審議会、その中には雇用部会というものもございますが、
そういう機関における御検討、御研究を通じて企画庁の最終的な意見というのも
も固まるべきものであろうかと思います。そこで本日は私が企画庁から参りまし
たけれども、企画庁のそういう最終的な意見という意味合いでなしに、われわれ
事務当局といいたしまして、現在の改階においてこの潜在失業対策に関する決議と
いうものに対してどういう印象を持つたかということをお話しいたしまして、そ
の責めをふさぎたいと思うのであります。われわれといいたしましても、今後この
問題は徹底的に究明していきたい問題でございますので、今後とも一つよろしく
御指導願いたいと考える次第でございます、そういうわけでわれわれ事務当局の
印象あるいは感じというものでありますから、あるいはわれわれ自身としても、
あらかじめまだ深く検討してない点についての筆なる感じということでお話をせ
ねばならぬ多かるうと思ひますが、その点は一つ御了承願いたいと思いま
す。

これを読みまして、一番感じました実は、潜在失業の問題が中心になつておりますし、わが国における雇用問題が、いわゆる完全失業の問題でなくして潜在失業の問題であるといふことも一般に言われてありますし、われわれもその通りだと思います。しかし私どもが非常に問題にする実は、わが国のいわゆる潜在失業と言われるものが非常な異質的いろいろなものを含んであるということをございます。俗に潜在失業一千万とか、六百万とか、あるいは三百万とか、あるいはこれを潜在失業と称し、不完全就業と称しあるいは過剰就業と称する、いろいろな言葉をもつて表現され、いろいろな数字が用いられておりますけれども、定義の仕方によつてそれはどのようにでもなるのでございまして、要するにわが国のそういういろいろな言葉で表現され、いろいろな数字も挙げられてゐるそういう潜在失業と称し不完全就業と称するものの中には、非常に違つた質のものが多數含まれてゐることがわれわれの感ずるオーナーの問題であります。この決議案の中にもそういう潜在失業とか不完全就業というものにいろいろな異なつたもの

があるということは確かに触れられておりますけれども、この触れ方では実は不充分ではないかという感じなんです。その質の違つたいろいろの潜在失業の方によつて、それに対する対策というのも非常に違つてくるのであります。実はわれわれの希望から申しますと、その質の違つたそれぞれの潜在失業について、深くその発生の原因なり、それに対する対策というものを別個に考えてもらわないと、結局そういうことが指摘されておりながら、若局従来通り全体としてそれを潜在失業の問題として論するといふに性格的に非常にあいまいのような印象を強く受けたのでございます。われわれの考え方で申しますと、日本でいわゆる潜在失業とか不完全就業とかいわれておりますのは、まあ大ざつぱに申しましても三つくらいに分かれるのではないか、四つに分けてもよろしゅうござりますが、一つはいわゆる近代国家において不完全就業とか潜在失業とかいわれるものでありまして、それは擬装失業というような言葉で最近は言われているようでございます。つまり近代的な賃金労働者が不況としますか、有効需要の減退

といいますか、そういうことのために高い生産力と技能とを持ちながら、そういう自分の能力に相当する仕事をいうものが与えられないために、はるかに低い生産性と所得しか得られないようなジヨツブしかつけられないという、いわゆる近代的な労働者が有効需要の不足のために、そういう低生産性、低所得の仕事についてある。近代的な産業、近代的な国家における潜在失業としての擬装失業、そういうものがわが国においても一つある。それからその次にはいわゆる潜在失業といふものは、日本の場合、この御報告を見ましても、生産性が低い、従つて所得が低い、生産性が低い、ということと所得の低いこと、それが一つの定義になつてあるようになりますが、そういう就業者の中には、本来その就業者自身の性質としまして、その人自身が低い生産力しか本末持つておれない、従つてその人が就業する場合に、そういう就業しかもともとできないのだから、その労働力の本質としてそういう就業しか可能でないのだというような形のものが非常にあります。この中でも指摘されてありますように、戦後ににおけるわが国の

就業人口の増大、労働率の上昇ということが、この報告によりますと、経済発展にもかかわらず潜在失業が増加していくことも一つの現象として報われておりますけれども、そういうものは、この中にも書いてありますように、比較的な高齢者、あるいは家庭の婦人であるとか、あるいはいろいろの事情によって長時間通常の労務に、職業につき得られぬような人たちであるとか、そういう本来その労働力の性質として長時間労働ができない、あるいは高級な、所得の高い、生産性の高い労働につき得られないというようなもの、そういうものがなほ相当多く含まれていて、それからオミ番目には、わが国の場合においては、私はこのオミの潜在失業といふのが一番問題になるのではないかと思いますが、いわゆる構造的な潜在失業、この報告の中を見ますと、日本の農業部門に非常に多数の潜在失業者が存在しておる、含まれておるというような叙述がござりますけれども、農業部門における潜在失業、過剰就業というものをどういうふうに見るかということは一つの大きな重要な問題であります、しかしきりにそういうも

のの存在を、定義のつけ方によつて、そういうふうに定義づけて、それを潜在失業、不完全就業と定義づけたにいたしましたも、そういうものはいわゆる構造的なものでありますて、外部的な経済の条件によつて発生したというべきものではない、いわゆる後進国における就業の状態というものが慢性的な不完全就業と言われてゐるやうな、そういう状態としての潜在失業、過剰就業であるわけでありまして、以上申しました三つのもの、さらに一般の中小企業における大企業に比較して賃金の低い労働者、その労働者を潜在失業、不完全就業と考えるような考え方もあるようですが、以上申しましたような三つの少くとも型は考えられると思ひます。われわれはこの三つのものについて、それがどういう原因によつて発生し、現在どういう意味を持つていろか、それに付する対策はいかにあるべきかということを、それぞれ全然別の性質のものでありますから別個に探求していくといふことなど、日本の潜在失業といふものの本質なり、それに対する対策といふものが出てこないのでないかといふに考えます。たとえば才

二にあげました日本の昭和二十五年以来の労働力率の上昇といふものが、潜在失業の増大の一つの指標であるといふうにいわれておりまして、これが雇用情勢の悪化といふうに解釈されているようでありますけれども、考え方によりますと、そういう家庭婦人とか、高年齢者とか、本来家庭内における非労働力であるべきものが労働力として現われてくる。そういう形といふものが雇用情勢の悪化の徵候といふうに見るとか、経済活動が盛んになり、ジョブといふものが与えられる。ショットと云ふものが増大するためには、需要が増大するためには、そういう者もジョブを得てくる機会が得られる。不況になれば、そういう人たちもむしろ仕事が与えられないために非常労働として家庭に帰ってしまうわけでありますが、どちらの状態がベターというべきか、あるいはまたベターといわないのである。経済活動が盛んになつて仕事の口が多くなり、家庭婦人がパート、タイム等に出てくるといふような状態が、それほど悲観すべき状態といふうに考へるのかどうかというような点も、実は私どももう少し突っ込んで分析をし、結論を出

していただきたいと考えるのであります。全体を通してどうも最後の緊急対策として一番最低賃金の問題に重きがしほられてしるようになりますが、どうも低所得者の問題といふことに非常にこの決議においては重きがかかるつてしるようであります。低所得者の問題あるいは所得階層の拡大という問題はもちろん非常に大事な問題であります。しかし潜在失業全体の問題として考えますと、いわゆる構造的な潜在失業に対する考え方、あるいは近代的な擬装失業といふものに対する対策、そういうものの方がやはり雇用の問題としては先行すべき問題じやないかとしうわれわれは感じを持つわけであります。低所得者の問題にいたしましても、なかなかこれは私どもの考え方ではむずかしい問題であります。この決議には、ある所轄以下の就業者の数がどうだとかいうような個人ベースの所得として取り上げられて論じられておりますけれども、個人ベースで所得を論ずるということは、一方において労働時間といふものの要素がはずれてあるわけであります。短時間労働者の問題といふのは、また一方で取り上げられております

が、しかし短時間労働者の中にも二つ意味がありまして、本来長時間労働を希望するのであるけれども、そういう仕事がないために短時間労働しかできないと申う。そういう一種の失業と見るべき短時間労働もありますが、しかし先ほども申しましたように、本来短時間労働なるがゆえに就業可能なのであって、長時間の労業はできないうな個人的な事情や肉体的な事情があるというような者もあるわけであります。また個人の関係で考えるということは、日本のようないくつかの企業といふような、農村は代表的なものでありますか、そういうものが非常に大きなウェイトを占めているようなところでは、個人所得で考えるのか、世帯所得といふものを中心にして考えるか、そういう点も問題があると思います。もし低所得の問題を取り上げるならば、実はどういう点も明らかにされないと、わが国のような雇用構造、産業構造の場合には一つまり近代的な先進国においては、独立した労働者が独立した生計単位というふうに大体なってある。そういうものが多いのですから個人所得で見てもいいのでありますようが、日本の場合にはその点

が問題があると思うのです。結論として、緊急対策として最低賃金というような問題が取り上げられておりますが、私は最低賃金制あるいは社会保障制度といふものが非常に雇用政策として大事な問題である、潜在失業対策としても重要であるということは全く同感でありまして、この問題がこういうふうに取り上げられたことはわれわれとしても非常に意を強くするわけでございます。ただ潜在失業といふふうな形で問題が提起されました場合には、繰り返して申すようではありますけれども、もつと根本的な問題なり対策というものがやはり明らかにされることは必要なのではなかつたか、たとえば日本で潜在失業といふことがいわれますが、日本の潜在失業の中で、一番ウエイトの大きい問題は、やはり構造的な潜在失業の問題といふのが一番大きな問題でありまして、このためには産業構造の近代化といふことが政策としては一番重要だというふうなこと、それからいわゆる近代的な擬装失業の問題も、現実にそういう擬装失業が中小企業における低賃金労働者あるいは日雇い労働者というような形で定着化するという現象もあるわけ

であります。日本の場合にはそういうものが生ずる過程といたしまして、安くて能率のいい新規労働力が多数年々出くるというようなことで、年とった賃金の高い労働者が押し出されるというようなことがあります。そういうことをやらなければならぬ問題としては、賃金制度の問題とか、あるいは日本の大企業における雇用制度の問題とか、そういう制度的な問題というものもあると思います。しかし根本的には新しく年々生まれ出される新規労働力というものを完全に吸収するほどの需要の増大というものが与えられ、それだけの経済発展というものが行われるということは、やはり対策としては根本的な問題で、これにも基本的な対策なり、基本的な問題としてはそれが大事だということは最後に書いてあるようですけれども、潜在失業というもののとの関係においても、やはりそれが一番大事なものだということがもう少し強調されなければならぬのではないかと思います。先ほど申しましたように、五ヵ年計画の改訂は今後の問題でありますから、現在まだ表どもは最終的な形において、どうこうということは申し上げかねる状態

でありますけれども、以上申しましたようなわれわれの感じから申しますと、やはり新しく増加する労働力を上回る、それだけを吸収するだけの十分の需要の増大ということが一番大事なことありますし、さらに産業構造の近代化を通じて非近代的な就業形態を近代的な就業形態に変えるような施策なり、それを可能ならしめるさらに大きな経済の発展が行われるといふことが、やはり一つの基本的な問題であります。ただここであげられておりますような最低賃金の問題とか、

それから社会保障の問題は、われわれとしても今度の計画改訂においては、非常に大きな重兵が置かれるべき性質のものであると思ひます。この前の五ヵ年計画では全体のバランスということだけで、そういう内部的な構造の問題にはほとんど触れておりませんでしたけれども、今回はそういう全体の成長の姿ばかりではなく、内部におけるいろいろなゆがみ、アンバラансというものは正といふことが、雇用政策、経済政策の面においても重要なことでありまして、計画の重兵の一つは、そこに置かれなければならぬと思ひます。従つて最低賃金の問題に

いたしましても、ここにあげられておりますようないろいろな対策にしましても、われわれとしても十分必要なことであり、むしろそういうものに今回は一つの意味が置かれるということは全く同感でございますから、その点については異議はございませんが、全体の感じは、潜在失業というものの本質とそれぞれ実質的な潜在失業に対する対策というものがもう少し明確に区別されて、しかも潜在失業という問題の基本的な対策としましても、需要の増大、経済の発展ということが根本的であるということをもう少し強調されたならばよりよかつたのではないかという印象を受けるのであります。大へん簡単でございますが、先ほど最初にお断わりしましたようにわれわれの感じ、印象ということでお許しを願いたいと思ひます。

○永井会長代理 山中さん御座なさるそうですが、何か御発言があると思いますがいかがですか。

○山中委員 御指名が会長からありましたので、何か申し上げないといけないような

んですが、実はお話を承わつておりまして、いろいろ参考になつた点がありますが、端的に申し上げますと、要矣の意味がよくわからないのです。私が意見を申し述べることは、被告が何か言うことになりまして多少おかしいことになるのですが、こまかいことから申しますと、パート・タイムにもいろいろ女型があるのではないかということはおっしゃる通りだと思うのですが、われわれが問題にするのはパート・タイムでもいいから併かしてくれという、そういうふうな問題であるのです。たとえば英國あたりで現在併労力が不足いたしまして、パート・タイムでもいいから併いてくれというパート・タイムとは非常に違う。そういうものをわれわれは問題にする必要はないというふうに思つてあります。それから個人所得のもう一つの点は、個人所得で問題を考えるのはいけないぢやないかというお話をございますが、私は潜在失業の問題といふのは、潜在失業の型に少くとも三つあるのではないか、それぞれを区分して考へることが必要ではないかという御注意がありましたか、私どももちろん潜在失業といふのは一つの型

のみではないということを理論の上では承知しておりますけれども、さてこれを
具体的に実態化した場合に、これがどのくらいで数字が出せるかということにな
りますと、残念ながら個人の方ではそういう数字を出すことはできません。戦後
になりましてから、いわゆる潜在失業と申しますか、あるいは不完全就業の、関
係資料と申しますか、そういうものがだいぶ出て参りまして、私ども研究室にお
る者から申しますと、その実の研究が大へんやりよくなりましたことは非常にあ
りがたいと感つておるのでございますが、そういう統計資料は全部國家が大きな
お金をかけて集めてくれました統計でありまして、とても個人のよし得るよう
な統計ではございません。今私どもが利用し得ますのは、そういう種類の統計で
ございますので、どうしてもいろいろの理論的な分析に応じた形でのこの潜在失
業というものを量的に指摘するということができないのです。そこで一番困
題になりますのは、一家をかまえておって、相当の年輩になつておって、そし
て雇用という状態で付いておつて、その所得が低いといふ人が問題になると思ひ

ます。もちろんたとえば性格異常の人でありますとか、あるいはまた不具の人でありますとか、あるいはまた老齢になつたとか、あるいは病人であるというような特別の人人が所得が少いのはやむを得ないのであります。これも最低賃金の問題にするのは実は誤まつてあるのでありますと、それでこそ社会保障ということがあり得るわけであります。通常の労働力を持つておつて、なあかつその生産力も、決して今申しましたような特別な負担を受けた労働でないにもかかわらず、どうもその所得が著しく少い、たとえて申しますと、今ちようど拜見したのですが、この中に稻葉さんが造船工の焰時工の数字をあげてありますが、兩三年くらいまでは造船工の焰時工といふものは整理されて非常に少くなつておつたのであります。最近は非常にふえておりまして、ここに掲げられてありますのは官庁統計が上つておりますが、それも本工と焰時工の割合は二対一くらいの割合になつてしまふといふことがあります。しかもその焰時工のしてあります仕事をいうものは本工と同じなんです。全然違わない。これは私が言うのじやない、関西経協で

調べました資料と全く同じであつて、その賃金の平均レベルは 50% ということになつております。やはり関西協だつたと思ひますが、今全体を見渡すような統計はないのですが、ごく一、二のサンプルで見ますと、何か戦前よりもその差が拡大しているといふような数字もやはり出ております。そういうような数字をどの程度に評価していいか、いろいろ問題がありますが、とにかくそいつたような所得の低さ、同じくらいの経験で、同じくらいの入間で、同じくらいの時間働いてなおかつ低いといふのが相当あると考えられる。それではそういうのを一体どこで発見したらいいか。もちろん労働者が通常において本来低い生産性しかないといふものもあると思ひますけれども、日本で普通の人として考えました場合に、なぜそういうようなひどい所得の差が起るであろうかということを考えざるを得ないわけでありまして、従いまして、雇用労働者の場合は、働いておつて、なおかつ所得が低いといふ、その賃金の低さを問題にしないと、やはり失業という状態の分析はできないではないかといふふうに私としては考えてあります。

かりばそういう雇われて働いてある人が普通の労働力を持つておって、それでどのくらいの生産性をあげ、どのくらいの所得の人がどういう割合で、日本の個々の産業の中でも実態的に分布していけるかということになりますと、こまかい数字は決してこかころはないわけではありますんけれども、的確な指摘ができるようなどころまできていないうであります。けれどもやはり賃労働者である限りは、所得というものを基礎にしまして、目をつけていくといふこと以外にないのではないかといふのが私の考え方であります。もちろんその場合には、その報告の中を取り上げてありますような家族従業者は直ちには議論の対象になつて参りません。たとえば最低賃金の問題などは家族従業者にヒリましては、これは全く無縫のものでありますまして、彼ら最低賃金制度ができましても、家族従業者という形で――日本では官庁統計によりますと、三四%程度が就業者中の家族従業者であります
が、家族従業者という統計に出て参りますのは、これはきまつた所得をもらつていない家族従業者ということのように了解しておりますから、そういう人たちに

は、いわゆる労働基準法の中で規定しております最低賃金制といふものが実施されまして、これは全く意味がない。関係が出て参りません。そういうことはもちろん私どもも考えておりまして、多少ともそれに対する問題としては、家内労働法のようなものが考え得る程度ではなかろうかと思うのです。根本的には家族従業者というような、言つてみますれば経済計算が不可能なような労働の使用の仕方をする、そういう労働の使い方、あるいはまたそういう労働に依存するような経営体、先ほどもお話をありましたような日本の農村などは、どういたしましても、経済的にいろいろと不自由がありまして、経済原則へのつとつてありゆる意味で経済的な発展を遂げようという懸勢ができておりますから、こういったものは先ほどの言葉をそのまま使いますと、中身は違つてあるかどうか存じませんが、近代化といふ言葉でいく以外にはないと思います。そういう問題は私どもから見ますと、農村だけにあるのではなくして、特に最近では中小企業の場合の雇用が非常にふえておりまして、これを無視いたしましたと、日本では非

常に多くのものが抜けてしまうではないかといふのが私どもの考え方なんです。根本の問題は経済の発展以外にないではないかといふお話をございましたが、それはまことにその通りなんで、要諦の仕方が少いというお話をですが、どういふうにすれば要諦したことになるか、これも私どもはつきりよくわからないのでありますけれども、結局經濟活動を近代化するということを通じて、その場に置かれる雇用を近代化するといふことがオーネドックスの道でありまして、それ以外にないのではないかと思ひます。その点はもし要諦の仕方が足りなければ大いにあらゆる機会につき要諦していただくことが必要ではないかと思ひます。けれども日本の場合には、それをしておれば、われわれが問題にする潜在失業といふのがなくなるかというと、なかなかならぬのです。戦争後は、私どもやはりこれも企画庁の例の白書その他によつて知りますところによると、生産力率といふものが、今から六年ほど前の人口審議会のありましたときに、稻葉さんや何かと私ども考えましたときは全く予想を絶するような生産力の発展がございました。そ

れからまた日本の産業構造の発展を昭和二十二年国勢調査以来見てみると、昭和三十年の例の一つ抽出による報告を概算して見ますと、もう昭和十五年のレベルを多少とも突破しているようなところまできております。非常にそのまでは日本本の経済は近代化しておるのだ。その線からはずれているものだと私は思ひません。ここに生産財部門と消費財部門の工業の中で組み合せて考えまする見方。これは總計が大へんむずかしいものですから、的確なことは私どもよくわからぬのですけれども、明らかに自立經濟の達成という目標が掲げられまして以後、生産財部門の發展といふものはめざましいものがあるよう私どもには考えられるのでありますて、これも明らかに日本の經濟が近代化しておるというりつばな証拠になつてゐる、どうと思うのであります。ところがそれと同じような場所で殘念ながら潜在失業と考えられますようなものがやはり存在しておりますのみならず、多少動きが戻りつゝ出てきてゐる、実は戦争前と戦争後の比較が思うようにできないのであります。これも私ども個人の方では何ともいたし方がないので

ありますけれども、経済の発展というのはオーネンドックスの道なんですが、人口の収容力、就業のあり方といふ面が当面の問題でござりますから、その面から申しますと、経済の発展をあらしめるということをわれわれは考えなければなりませんせんけれども、同時にその中で雇用に触れるようなどころで可能な手はやはり打つべきである。そしてそれは経済の近代化と行き違うものでは困ると思ひますけれども、それと並行し得るものであるならば、たとえば労働条件が非常に標準化するということは労働の使い方が近代化される、経済化されるということなんでもしろそれはいいことであります。むだな労働の使い方が近代化される、経済化されるということなんでもしろそれはいいことであります。むだな労働の使い方がなくなるということにこそ、労働を側面から見ますれば経済の近代化があるのじやないかと私どもは常々考えておりまして、そういう点から申しまして、底の知れない低賃金という批評がよくござりますけれども、底の知れないといふのはどういうように考えていい問題でござりますか、とにかくある標準の賃金所得と

いうものが出てくることを通じてできるだけ労働の生産的な、経済的な使い方といふものが普及するようになるということは、経済の発展を妨げるものではないのではないか。もちろんいろいろ問題があると思いますけれども、理屈で考えますと、そのように思うわけあります。ことに家族従業者という就業のあり方といふものは、どう考えましても、労働の就業の適正なあり方とは考えられませんので、そういうものをやはり就業の側面の方から何とかして経済の発展の大原則に合うような形でutschしていくことは考えられて差しつかえないのですが、ないかということが、私どもの考え方です。それから一番大きな問題は、皆在失业といふものにはいかいろな型がある、ヨーロッパ的に考えられるようなディスガイズド・エンエン・メント、たとえば先般も日本に参りましたロビンソンというイギリスの女の学者の方ですが、あの人なんかはこういう議論をしてあります、こういふ失業をディスガイズド・エンエン・メント、失業保険が切れまだ適正な仕事が見当たらない、仕方がないというので街頭で砂をまいて地面に

益を書いて金をもらつてゐるというような就業の仕方、これがディスガイズト、アンエンブロイメントである。日本で擬装失業といつもののが問題になりますのは、そういう形で私どもの目に見えますならば、大へんにこれに対する対策が可能なんですが、ござりますけれども、わが国の経済構造という言葉が先ほどもございましたが、構造という言葉がともすると便利なので、私どもよく使うのですが、中身は違うかもしれません、ディスガイズド、アンエンブロイメントがヨーロッパで考えられておるような形で社会に存在しますれば、日本人から見るとそう大しておかしくないような就業の状態に入る。例を申しますと、たとえば紡績工場で使ひものにならないから雇われなかつたような田舎のどこかの女工さんが、だんだんと小さな織物工場などにいつて、悪い労働条件で働く。こういうものは小説にもなつておりましたが、あるいは同じ東京の印刷工場で同じような経験を令で、ただその規模の大小によつて賃金額が、大体日々きまつて与えられる。これは千人以上のところが百に対して、十人くらいのところが五十四、これは、労働省の

三年ほど前に、職種別個人別の賃金調査をしました。あれは非常に大きな統計資料ができて参りました。私どもは使いこなせないので、それを利用して多少こまかく見ましたものによりますと、そういうような例が出てあるのでございますが、そういうような形で何か就業はしてあるのだが、著しくその賃金が低くて格差が大きい。その格差が大きいということは、上が高いということでありますれば問題はないと思うのですけれども、下の方が低過ぎるという格差になるようでありまして、そういうふうな失業が就業という衣をかぶってしまう。ディスガイズド・アンエン・プロイメントという言葉はうまくその場合に当ると思いますがこれども、そういうものが相当あります。それをうまくキヤツチすることができない。というよりもキヤツチできないような形でそういうものを入れさせてしまふよう本場所があるといふことが日本の問題なんぢやないか。そういう意味合いからいたしまして、例の農村の就業の構造と申しますか、そういうものと今申しました、ディスガイズド・アンエン・プロイメントの日本的なあり方といふものと一

脈相通するものがあるのではなかろうか、こういう感じがいたします。もつとも最近はあまり農村へ失業者が戻つていくというような傾向は見えないようでござりますが、そして工業統計あたりの数字で見ますと、最近数年間は、たとえば三十人以下、それから百人、それから二百人以上四つくらいに切つて見ますと、最近数年間でいわば平均の増加数が二。%内外でなかつたかと思ひますが、一番小さいところでも二八%，それからとの次にちよつと大きくなりましたところは二六%，三百人以上のところは一六%，やはり雇用量は比較的に零細の企業体において——これは企業ではございません、事業所なんですけれども——事業所においてふえておる、しかもその賃金が規模別に見ますと、どうも日本では非常に低い。こういうことは一体なぜかといふ分析は、残念ながらこれもまた統計数字が全産業にわたりましてございませんので、私どもがやりたいと思う形ではできないのでござりますけれども、やはり同じような人間でありながら、規模が違うところを聞いてあるために生産性も低くなる、これはわかると思います。一人の人間に

結びつくところの資本量が大きくなれば、一人当たりの労働力の生産性が高くなる、これは当りまえのことなんですが、そういうものでなく、規模が小さくなりますと、やはりどうしても全体としまして労働力と結びつく資本量が少くなる傾向があります。これも一概の議論ではいけないので、個々の産業の中に入つてこまかく考えなければならぬのですけれども、全体として議論するより手がないのですから全体として見ますと、そういうことが言い得るのではないか、だから私どもは廻戻の上で、日本における潜在失業の発生の仕方というものを考えてみます場合に、いろいろの発生の仕方があるといふふうに理解しております。たとえば景気の変動によりまして、失業が発生すると同じように、潜在失業も発生すると考えられる面もあるわけであります。それからまたそうでなしに、本來構造的に、その産業の部門といふものが、潜在失業といふものを行ううちに入れるような形でもつて、先ほどのお話したオミの型のものになるじやないかと思ひますが、そういうものも一方にあると思ひます。ところがそのオミのものの中には、その者がも

し日本でなしにほかの国の産業の中に置かれたらばどうだろうかということを考えますと、必ずしも潜在失業のうちに入れさせないような者でも、日本におきましては、潜在失業に入れられるようになる先ほどの臨時工の場合もその一つのケースになると想いますけれども、たとえば下請け工業というものがなぜ日本でこれだけ起るか、アメリカでも中小企業の事業所はござりますけれども、日本で申しますような下請工業というものはほとんどございません、機械工業でも備品市場といふのがございまして、むしろ部品をたくさん出しておりますのが大企業なんでありまして、小企業はこの部品を買いまして、特殊な完成品を作るという形がアメリカあたりの当然の姿になつてゐるようあります。日本の場合はむしろそうではない、そして大企業が生産規模の拡大によるある程度のその企業の危険性を回避するために、彈力性をつけようということが、いわば一つの企業集中の形で、下請工業を育成してしまうというふうに見えるわけでありまして、これも下請工業を使っております事業をお調べになればすぐわかることな

んですが、自分のところでやるよりも、ほかに発送すると安くなる。それが根本条件であります。そういうことで労働の生産性が低いかも知れないが、賃金の支取側に当ります企業の方の生産性も低いというのもあるようでありまして、その企業の生産性の低さにもちよど先ほどの第二の型が当ります。本末そこで作ったものは、価値が少しものを作つてあるのだから、企業の生産性が低いのは当たりまえであるといふのと、そうでないにもかかわらず、今日の企業の生産性とうのは、出荷額によります価格によつて調べられますので、製品の絶対的な価値ではございませんからして、売られた値段でやる以外にないのです。そういう売上れく初めてわかるという関係がありますために、本末りっぱな呂物を作つておつても植打だけのものを収録していない、従つてそこで払われる賃金もどうしても割安にならざるを得ないといふものが少くないようでありまして、たとえば最近の著しい例ではアメリカに大へん輸出されるようになりましたミシンといふものもその例だと思ひます。同じアメリカに大へん輸出されております例の三重県

でやつております眞珠などもそんなに安く売らなくてもいいと思うくらい安く売
られているのが実情でございます。最近は日本陶器のあのディナー、セットのご
ときすら、少し安売りをし過ぎたんではないかということを、ああいうところで
すから考えておるわけでありますと、そういうような問題が入つて参りますため
に、今は輸出の例だけをあげたのでございますけれども、国内でもいろいろな問
題が起つて参りまして、最近の紡績工業の賃職というようなものを見ましても、
やはりそういう傾向が大へんに見られるのでありますと、つまりこの労働の生産
性が低いのは一体なぜかということを、日本のように非常に近代化しつつある産
業を持ってると同時に非常に近代化しない——あの農村がその代表になると思
いますが、そういうものが同時に存在する社会では、ものごとを分解して一處研
究されなければならぬにもかかわらず、そこに分解されて出て参ります矛盾と
いうものが一つの形になつて出て参りまして、大へんにこれは統計上つかまえる
ことはむずかしいというふうになるのじゃないかと思ひます。私どもはできるだ

け日本の全体にわたりまして、こまかに分け得る形での発生の方から参ります潜在失業の種類、それからまた存在する形から出て参ります潜在失業の種類、あるいは労働の質の方から参ります潜在失業の種類、そのほかまだあると思いますけれども、いろいろな立場から潜在失業というものを理論的に区分して考えなければならぬと思つてますが、残念ながらその区分は、政策を立てます場合には、ここにこういうのがこれだけある。こういうのがこれだけあるというふうに数量的に示すことがなかなかできないのであります。それは官庁統計が不備であるといふ非難をしようといふ議論であるよりは、むしろ日本の場合はそういう統計を作ることがなかなかむずかしいという点がありはしないかというふうに思つては、ありますて、そういう点は私どもあの決議に關係いたしました者としましては、初めから一応具体的な政策の立論としては、これは足りない面が多いと考えられるけれども、われわれの方としてはこれ以上できなかつたということを言葉ではお断りしてござります。それからまた潜在失業の形態、その発生の根柢、その種

類等につきましては、実はその決議文の中に説明を入れろという御注文があつたのですけれども、私は故意にこれを回避いたしました。ということは、この潜在失業をどのように区分し、どのようにこまかくとるにいたしましても、この問題を取り上げることは、根本において勇気が必要であるということから、それはくるわけでありますて、私も研究室で潜在失業を議論しておりますのでありますれば、これはどのようにも議論できると思うのでありますけれども、いやしくも責任のある場所で、一應の対策を立てるためにその問題に対しようとして潜在失業を取り上げるということになりますと、繰り返しますように私は勇気がいることだと思います。なぜならば、それは今普通の常識でいえば、失業ではなくして就業してあるのですから、何も寝てある子を起す必要はないんじやないかといふ議論が出てくると思います。従いまして、日本のようすに潜在失業がたくさんあると考えられますところで、たとえば一つの例でありますと、最低賃金制度というようなものを、あるいは家内労働法というものを考えてみましても、そのは

ね返りがたくさんある。そういうことはどうなるかという議論ですね。まずいろいろはね返りがわかりにくいいう矣がございますが、はね返りが明らかに出てくるだろうと思われるのであります。最低賃金制、家内労働法にいたしましても、世界の実例を見ます限り、私どもは少ししか知りませんけれども、知つてある限りではそれが非常にうまくいった場合と、うまくいかなかつた場合とりつぱに実例の中に出でてあります。それは法律が悪いのじやなくて、その法律が行われましたとの社会のいろいろな関係がそのような結果を生んでいるのであります。そういう点を考えますと、世界で家内労働法をやつてあるから、日本でやるならばどうなるかというような議論も、もう少し日本のこまかい実情がわかりませんと的確な議論はできないといいうのが、これもどなたにとっても同じような議論じやないかと思いますが、その場合になぜこのような問題を取り上げるかということなんですが、それは一つ皆さん方の御明察にまかせる以外にないのであります。現在の状態の推移にまかせて潜在失業をあるがままにおいていいかどうか

ということなんです。もしこのまついて潜在失業にいろいろな型があつて、潛在失業対策がむずかしい、國民經濟の構造的対策というような形で、日本の産業全体を一挙に近代化するということは果してできることかできないことかということを考えますと、非常に私どもはテミィッドにならざるを得ない。もし今まで潜在失業というものを置いておいたならば果してどうなるかということを考えました場合に、やはりこれははやくから一応問題に取り上げておくということだけは必要なんじやないか。そしてできる限りよろしいからとにかくできる手を打つておくことが必要なんではないか、こういうことを考えましたので、私どもとしましては、人口問題研究会の方で、これも寝た子を起すのですから、何べんか議論してあの決議に列達したわけでありまして、不備なまつは御指摘をいただくまでもなく非常に多いと思ひますが、根本の考え方は非常にむずかしい問題だけれども、この問題を取り上げるべき時期に列達しているではないかと考えましたので、いろいろの資料の理論的分析におきましても、私どもの考えております

ことと必ずしも世の中で議論されております潜在失業論と一緒にございませんことは、私どもの関係の大学の同僚間の議論を持つて参りましてもすぐ論證できることなんありますけれども、その問題の大まかな意味はやはりある程度わかるのではないかと思ひます。私としましてはもし具体的なデータが足りないなら、そういうデータを作つていただき、そして私どもの考えたものが間違つておればそれはよしてけつこうじやないかと思ひます。あるいはディスガイズド・アンエンブロイメントでヨーロッパの近代経済学がやつてあるようなものと日本の前からあります潜在失業というものとの間の関係があまりなくて、ディスガイズド・アンエンブロイメントの制度を西欧的に取り扱い得る根柢があるならば、それはそれとしてやるというふうに実証的にやつてしまいたいといいじやないかと思ひます。大へんに問題の性格がむずかしいので、私どもの方としましては、ただ社会的にはおつておいてはいけないではないか。それからまた、たまたま神武景気というものは、どこまで浸透してあるか、私ども必ずしもよくわからぬいの

ですけれども、割合に日本の経済が発展する時期にこそ、こういう問題を扱うのがいいのではないか、これはたまたまそなつたのでありますて、私ども計画して神武景気を打ち出したわけじやありませんか、時期としましては、非常にいい時期ではなかろうか。それから問題の中でおて参りました中小企業の問題も、風向きが少しあかしゆうござりますけれども、大へん社会が問題にしております時期でもある、この潜在失業のような非常に社会全般の構造と関係のあります問題は、一つや二つの手を打つたって、それが片づくものではないと思います。従いまして、いろいろな条件が一步前進のために必要なんじやないか、そういうことを多少とも考えて見ますと、困難な面もありますけれども、割合に条件がそろつたんじやないかという面もあるような気がいたしますので、何かこの際どのような形でよろしいと思ひますが、潜在失業として理論的に統一はされておりませんけれども、かなりいろいろな形で各方面で考えられておりますこの問題について、何か対策という形が出て参れば、社会の比較的円満な発展ということを考えますために非常に望ましいのではないかといふふうに考えておきます。どういう

趣旨で発言を私にお許し下さったのかわかりませんが、この程度に……。

○永井会長代理 いかがですか、山中さんの御意見について何か反論でもけつこうですが……。

○金子経済企画庁審議官 山中先生の御意見には全く同感でございまして、私から申し上げることはございません。私の申した意味で多少言葉が不十分であつたかもしれません、その点だけ私の意図をはつきりさせておきたいと思います。潜在失業にいたるような型があるためにそれに対してもどんどんつぶ込んで考えるべきだというの、山中先生は把握がむずかしいということを強調されましたけれども、私どもも具体的にどういう潜在失業が幾らあるという数字的な研究は非常にむづかしいものであることは十分存じております。ただ最後に山中先生のおつしやつたように、そういういろいろな発生の原因だとか、対策だとかということは遺りけれども、あえてそれはやめた、それは潜在失業の問題を取り上げることは非常に勇気が要る、一般の寝た子を起すのであるからこの程度に取り上げたという、そこを実は問題にしたわけでござります。寝た子を起したという御見解が表明さ

れましたけれども、私どもの感じでいうと、すでに寝た子は起されている。日本の雇用問題は、完全失業の問題でなくして、潜在失業の問題であることは、これは一般的にも常識化されている。ただその一般的に常識化されておるのが、ただいたずらに日本には潜在失業が一千万ある、六百万ある、これをどうするのだといふうに、ただ潜在失業ということだけ、それは一千万ということだけで問題にされておる。これは潜在失業に対する考え方なり、この対策というものを、むしろ困難にする、混乱を起すおそれがある。だからこういう権威のある方々の決議においては、そういういろいろな潜在失業というものを無差別に考えて、ただ一千万とか、六百万とかということだけを問題にする、そういうことに対するむしろ啓蒙的、宣伝的な姿をもう少し出してもらおのが望ましいことではなかつたか。たとえばこの中に書いてありますように、先ほど山中先生は十分御承知でありまして、その姿は私どもと全く同じ考え方を述べられたと思ひますが、たとえば農業とかあるいは繊細な家族企業といふものもそれは潜在失業だといつて、それを提起してみてわ、それの解決といふのは産業構造の近代化といふ相当長期的な

対策、日本産業構造の近代化によつて漸次解決していかなければならぬような、
そういう長期的な対策によつてのみ考えなければならぬようなものたゞ、普通一
千万と言われてゐる潜在失業者の中には相当数入つてゐるのであらうとわれわれ
は考へるのです、そういうところが私の申した矣でありますて、こういう絶好の
機会においてこそ、すでに世間で常識的に論じられてゐる潜在失業といふことだ
けで物事を考へていくよな傾向に対し、もう少し内容的に、ほんとうの現在
ここにあげられておりますよな緊急対策として考へなければならぬ部門、そ
ういう緊急対策が効果を持つよな潜在失業の部門なり、種類こひうものはどう
いうものであるか、そういう緊急対策でやるよなところと、それから長期的な
計画で考えなければならぬよなところ、そういういろいろなものが一口に潛
在失業と言われるけれども、いろいろあるといふそういう啓蒙的なことを書いて
もらうこと必要ではなかつたかといふのが私の趣旨でありますて、その矣は見
解の相違になるかもしれません、私のつもりはそれだけの意味でございます。

○永井会長代理 何か御質問はございませんか。

○北岡專門委員 この前、通産省の方に伺つたのですか、明確な答弁を得られなかつたものですから企画庁にもう一やんお伺いかたがた卑見を申し上げたいのですが、あなたもさつきおつしやいましたように、潜在失業ということは、いろいろな型がございまして、これを一括くまとにすることは非常に悪い。それはよく知つておるのであります。しかし種類別に数を出せないものですから、このうち一番大きな特質は賃金が低い、飯を食えない賃金、飯を食えない收入で幼いてゐる。これは潜在失業ということにつきましては多少の議論があると思うのですが、一応潜在失業に見ておるのでですが、これを内閣統計局の数字で見ますと、八千円未満が九百七十万くらいある。内閣統計局のサンプル調査は、あまり信用しないのですが、しかまあまあ、そんなものがいいと思つていいと思いますが、八千円という数字も、これでいいか悪いか問題であります。総評も八千円で見ておるし、全労も二、三年のうちには八千円で見ております。総評は、役人の方は皆入つてお

る。役所は総評の事務所かと思うくらい総評のビルがはつてあるから、これは取り上げても決して役人がこういう案を出しておるといふわけじやございませんけれども、問題にするのはおかしいことはながろうと思います。八千円をとりますと九百七十万人、千万人近くの者が対象になるのですね。これに対しまして、本案のように八千円を最低賃金にした場合に、どれくらいの者が顕在失業者になるというお見込みでしようね、これは考えたことがないと言えばそれまでですけれども、とにかく総評、社会党がこれまで考えておるのであるから、考えておらなかつたら、経済企画庁は怠慢じやないかと思ひますが、一つ御意見を伺いたいのです、八千円以下の者が八千円以上に入れるようになつて潜在失業から顕在失業に転落する者がどんなものとなるか、もし何かお見込みがあれば伺いたいと思ひます。

○金子経済企画庁審議官

そんなことは考えてないと言うと、しかられそうですが、実際に十八才以上八千円という最低賃金制をしいたら、どれだけの失業者が出来る

ということは計算したことはございません。なぜならば、具体的に個々の産業にあたって、八千円の支払われる産業と、支払われない産業という具体的な産業の実態について調べてみなければわからぬと思ひます。ですから、それを区分することは非常にむずかしいので、最低賃金制をいたとしましても、最低賃金制は産業別にしくべきものだとわれわれは考えておりますが、産業別にしくじしても、実際にどれくらいの最低賃金をしくことが可能であるかということは、それぞれの産業の支払い能力によつてきまることでありますて、それきめるのが、最低賃金の額をきめる一番むずかしい調査研究の部門にあたりますので、それを八千円という線で日本全体の産業について当るなどということは、初めから不可能だと思つておりますから、やつておりません。ただ八千円という線を引いたならば、それは相当の混乱が起るであろうということは、賃金の統計から出てくるのであります。たとえば、これは労働省の二十九年の統計でありますから、それに八千円を当てはめることは多少誤差がありますけれども、労働者を十人

以上雇つてゐる工場について見ましても、十八本以上で八千円未満の労働者の数は二一名である。女子について言うならば、十八才以上の女子の五七名は八千円未満である。これは十人以上の全国の数字です。十人から二十九人という比較的小規模のところをとりますと、男女混みにして四四%の者が八千円未満。女子だけについて見ますと、実に八七%の者が八千円未満。これが十人未満ということになりますと、十人以上よりももつと賃金が低いでしょうから、この率よりもつと高くなるわけです。ですから、実際に毎月失業者を生ずるであろうということは計算いたしませんけれども、こういう数字から見ても、機械的に十八才八千円という線を、あらゆる産業について引くことは不可能なことだというふうに私は考えております。

○北岡専門委員 大へん明快な答弁で、私はその数字は知らなかつたのですが、非常にありがとうございました。それからこの機会にちょっと希望なのですが、経済十ヵ年計画を立てます場合に、最低賃金や社会保障の問題も考えるということは

けつこうでありまして、これは考え方やあらぬと思いますけれども、この機会に失業者は出さないんだ。現在低賃金であるものは、その賃金を上げるということを根本にして考えていただきたいと思うのです。そんな安い賃金の者はくたばつてしまえ、こういう考え方でをしに、それを上げることを根本にしてもかいたり、山中さんがただいまおられなくなりましたから、空鐵砲にちるのですけれども、山中さんのおっしゃった言葉の中の低賃金の問題を話すことは寝た子を起すという非難がありはせぬかということですが、この考え方は間違つてあると思う。寝た子は起せばいいと思う。寝ていれば寝させたままでいいという考え方はいかぬと思います。潜在失業を、この研究会の案の考え方は、寝た子を起すんじやなくて、こんなものは死んでしまえ、寝た子を締め殺すようを考えです。これはいかぬと思うのです、寝た子を起して高い賃金に上げるのはいいと思いますけれども寝た子を締め殺す、頭在の、ほんとうの失業者にちつてしまえということは私

はいかぬと思うのです。寝た子を起すのはいいけれども寝た子を縛め殺すという
ような考え方にはなはだいけない。私は社会保障というものを近ごろの日本人
は誤つて考えておると思うのです。イギリスは第一次、第二次大戦の間に失業
問題で困つた。イギリスのような国でさえ困つたのであるから、日本のような国
が潜在失業まで顕在失業にして、これを社会保障にして取り扱うということにな
れば、実に財政経済は混乱すると思います。そんなことを今経済企画庁の方に言
うことは、欣迦に説法でございましょうが、社会保障という問題は、失業者がち
いフル、エン・プロイメントということが前提でできることでありまして、どうに
かこうにかやつておる者を失業にしてそうして社会保障でやるというような考
え方、ややもすれば日本の学者にそういう間違つた考え方がござります。しかし、
もしそういう考え方があの人の方にありますならば、非常に危険な考え方じやな
いかと思いますから、これは一つそういう考えにしないようにしていただきたい
と思います。家内労働の問題も同じことでございますが、最低賃金の一つの方法

として考えられると思ひます。

私は繰り返し申しますが、低賃金のものを上げる、娘た子を起すのはいいですが、締め殺して失業にしてしまう、そして社会保障にする。これは非常に間違つた考えでありますから、それにならぬよう考へていただきたいと思ひます。

○黒木専門委員　ただ、先生、非労働力が今労働力化されまして、実は完全雇用の達成の障害をなしておるわけですね。先般私が申し上げましたように、生活保護で一人前の労働力のある人を見ておる。ところが、一方で高年令者、母子世帯等で、本来ならば社会保障で見るべき者を失業対策で見ておる。そういうようを矛盾は非労働力を完全失業にして邪魔せられておるので、そういうのはやはり社会保障で見て完全雇用の道を拓げていくことであつて、社会保障は、完全雇用ができるあとでやるべきだ、第二次的なものだということは、ちょっと私疑問に思うのでございますがね。

○北岡専門委員　その問題はイギリスでもしばしば論ぜられた問題でありますて、失

業者を吸収するためには非労働力にする。イギリスでこれは一大問題になりましたが、子供を持った未亡人に對して毎年の年金を与えて専心子供を育てさせていく。そうしてその人が労働しておつた地位を失業者に与える。これが多年イギリスで言われておるのであります。これはある程度実行されておるのであります。そういう場面においては、私はけつこうだと思います。本邦の非労働力を職業市場から取つて、これをほんとうに労働したい人のためにあけるということはけつこうと思ひます。

○黒木専門委員

たゞ先ほど金子さんから申されましたように、新規労働力が毎年百万も労働市場に出てくるわけですね。ところが老齢人口がどんどんウエートが高くなりまして、その人たちが依然として職場を離れないということになりますと、やはり新規労働力の吸收が阻害される。そこで老齢年金とか、その他老齢者に対する社会保障をやりながら、新規労働者の吸收も、それによつてある程度強化しなければ、私は雇用政策はうまくいかぬのじやないかと思います。そういう

感じを持つのでござります。

○北岡専門委員 その点も同感でして、これもリタイアすべき人がいつまでもおつてはいけないから、これを退職として、若い者に席をあけるのは賛成であります。が、要するに問題は、本人の給料を上げて、そのためには潜在失業を除くのはいいと思いますが、潜在失業、こんなものはやめて失業者を多くするという考え方には不健全だと思います。その人間の地位をあけるか、もしくはそのかわりにほんとうにいい能力を持つ者に合理的な賃金が払われ、合理的な生産力を發揮する者に地位を与えるためにやることはいいと思います。

○永井会長代理 山高さん、従来御婦人の御発言がないのですが、一つ御婦人のお立場から何か御発言願えますか。

○山高委員 御無沙汰しましたから、少し勉強が足りませんので……

○黒木専門委員 現在の授産所も、ワーク・ショップ的な授産場に運営されておりまして、むしろ生活保護の授産所でも、遊びしておくのはまだである。何か仰いて

ある程度の所得を得て、そうしてできるだけ保護費を節約させなければいけないと
いう考え方が、まだ依然としてあるわけでありまして、これは厚生省の見解では
ある限度があるのですが、だんだんと労働省的で、作業場を拡大していこうとい
うような、あるいは国営の授産所をつくると、社会党なんか、国営
授産所法案をつくられるようを方向をかつてとつておつたのですが、そうなりま
すと、これは一種の身体障害者なり、何らかハンデのある人が遊んでおつてもつ
まらぬという考え方を起しちゃいかぬというよう旨意味から、社会事業的な意味を
らわかるのですけれども、何か雇用市場にできるなら出す、出せんければ何か國
家の的な補助をしておかして、そうして所得を得させることを奨励すべきかの
ことを考え方が、まだ官庁にあるですね。そういう考え方で潜在失業についても
いろいろ批判をなさる場合に一脉通じたような立場の批判があるんじやないかと
いうふうにも感ずるのでけれども、そういう点は、やはり本末労働力化し得な
い、あるいは非労働力というようなものは、社会保障ありその他の施策でやるべ

きであつて、今のような運営に大いにお互い反省しなければならないのじやないかという感じを持つのです。つまり社会保障とが年金というよを問題をもつと最低賃金と同じように考えていかなければ、そういう矛盾がいつまでも解決しないよう、実際の情勢にあたつて感じを持つのであります。

○山高委員 その点は御同感でござります。さつき北岡先生のお話の中にも未亡人の問題が出てきておりますが、私は直接そういう母子世帯に關係した仕事をしておりますが、今企画室長が言われた点は、非常にふだん痛感させられているわけであります。その点では今の御意見私も同感でございます。

○賀川委員 農村の失業問題ですが、これは冬と夏とは労働事情が非常に違いまして、冬の間に仕事がないのです。ことに最近は、無理して開拓をしたものですから、もうたいてい失敗してしまって、八割くらいは失敗しました。その失敗した理由も、東北六県及び北海道等に無理して入った連中は、雪が降つてくると仕事がなくて遊んでおるわけです。その間の食糧はない、食うことはできぬし、借金はか

さむし、とうとう畠を捨て田を捨て町へ出なければならぬというふうな状態になつております。今年あたりは冷害がまた来そうでありますから、相当深刻だと思ひます。これは潜在失業者が冬季間ににおける純失業者になつてしまふので、その数は、概算でありますけれども農村においても百万は超えると思います。これについて企画庁あたりは、どういうふうに持っていくか、終戦後、たいていの村の農業協同組合が一種の工場を経営したのですが、それは副業として工場を経営したのですが、たいてい失敗した。これは供給市場の見当をつけず、やつたから失敗して、その借金が大きくなつた。それで政府に立きついで二百億円から補助金をもらつてやつと復興したようなものの、実際は解決されておりません。それが最近文芸春秋に出でる中谷さんの八百億はどうなつたかということ、あの大きさを問題に關係があると思つておるのであります。それで、經濟企画庁などでどういうふうな御方針でこの冬季間の農村の失業者といいましようか、潜在失業者を助けて下さるか、それをお聞きしたいのです。

○金子経済企画庁審議官 そういう個別的な問題は、それぞれ所管の省で考えられておりますので、あまり個別的な問題を経済企画庁がイニシアティブをとつて計画するということは、経済企画庁の性質としてやつておりませんが、従来の考え方からいきますと、農村のいろいろな公共事業は、冬季における農村の潜在労働力を活用するという趣旨で考えられ、そういう効果が相当高く評価されていたようあります。たゞいま御指摘のよう乍時に多発的な地帯に対する直接的な政策としては、そういう公共事業を興して、それに冬季間の余剰の労力を吸収するというものが、一番直接的な普通考えられてはいる政策ではないか、かように考えます。

たゞ根本的にもつと長期的な計画として、これは経済企画庁の領分でございますが、考えてみると、日本のそういう労働力の需要供給の関係というのが、たゞぶ地域的に偏在しております。たとえば、北海道とか鹿児島とかいったところの労働力の需給関係が非常に悪化しております、そういうのが、冬季の余剰労働力の活用ということにも非常に障害になつておりますし、その土地の一般的の労働情勢、

所得の関係を悪くしておるのでですから、こういう問題を考える場合にはやはり
地域的な経済計画というようすもののが考えられていかなければならぬ。北海道
の場合は、たゞいま御指摘のように、従来もさういう意味の地域計画があまり成
果が上がらないとか、運用がうまくなかつたとかいうことで問題になつておるので
ござりますが、しかし根本的には、労働力の供給需要の関係が地域的に相当偏在
してゐる傾向は濃厚でありますので、国全体の経済計画として雇用問題を考える
ということだけではなしに、地域的なそういう潜在失業の問題なり、労働力の調整
ということを考えた地域計画というものが、やはり今後考えられていかなければ
ならない。企画院としては、そういう地域計画としてせつかく今研究中でござい
ます。

○北岡専門委員　たゞいま私は、本来の非労働力が労働力化されまして潜在失業に存
つてあるものとしまして、末七人と老人の例をあげたのでござりますが、そのほ
かわが国に非常に考え方やならぬ問題があると思います、今日文部省の方から来

られれば、私そのことを文部省の方に伺つたが、経済企画庁も厚生省も重要な所管官庁ですからお考へいただきたいのですが、学生アルバイトの問題です。日本では幼年者、十五才未満の者は労働を禁止しておる。これで専心身体並びに精神の教養に努めるようになつておるのですけれども、それ以上の者につきましては、何の制限もきいものですから、学生アルバイト、ことに大学生のアルバイトが多く、過半はアルバイトをやつておる。これもアメリカのように夏休みにアルバイトして、あとは勉強するならないのですが、どうもアルバイトが本業で学校へはほとんど出て来ないのがうんとある。これは学生としてほんとうに勉強しなければならぬときにアルバイトをやつておる。またこれを前提にして育英資金が出でいる。これはいかぬと言ふのです。育英資金は専心学校へ行けるような育英資金を出さなければならぬ。育英資金はこれだけやるが、あとはアルバイトをやれというような調子で育英資金が出ておる。本来労働すべからざる非労働力を不完全労働力化して、本人の勉強も妨げ、社会の普通の就業者の就業の

地位を奪つてある。

た。

これは急に申しましても、急に解決の方法はないでしようけれども、十分に考慮に値するものじやないかと恩います。そういう問題をほかにしましても、私はこれをすぐに失業にすることは、あまり感心しないのですけれども、未セ人老人と同様に学生の中途半端なアルバイトは考えたいと思います。

○永井会長代理

私が金子さんに伺いたいのですが、それは、大正年代から職業紹介事業に關係しておるのでですが、当時大正十一年に工業労働者の失業数を約二十万と推算した。これがおそらく日本では初めてのことではなかつたかと思う。知識給料取りや自由労働者を合せますと約倍でござりますね。大体四、五十万の失業者は動くまいと見ておつた、ところが果して昭和年代になろまでその数が動かないのです。日本では、ドイツやアメリカのように季節的失業者というものはほとんどない。終戦後に七十万にふえました。婦人が進出したり、学校の卒業生がが急にふえて一時百万近くをつたことがあります。やはり最近は七十万くらいでございましょう。どういうわけで日本はそういうことにならか。三、五十万は

いつもある。ところが企画庁といふか、今のが政府でも、完全雇用、完全雇用とおつしやるが、顯在失業の措置に重きを置いておいでになるよう新聞紙上では見するのですね。一体どういうお見込みがあるか、ほって置いても大体五、七十万の失業者が百万以上にはならないんじやないか。こういう国は世界に類例がないですね。イタリーあたりでも、フランスさえも、ある時期には百万の失業者が出てことがある。イタリーでもあるのですが、日本のようにコンスタントに四、五十万とか、五、七十万という数字をずっと数十年間継続していける国はないですね、どう将来をお見込みになつておいでになるか、むしろ潜在失業こそが日本の失業問題であつて、顯在失業の方はそれほど問題じやないんじやないだろうか。その方に政府は力を入れておいでにならよう見受けられるのですが、その辺のお見込みはどうでございましょうか。一つお教えをいたさたいのでござりますが、どんなものでしようかね。

○金子経済企画庁審議官　わが國のようを産業構造、つまり近代的古産業部門と非近

代的な産業部門とが相当大きさを比重で並立しておりまして、これを雇用構造の面から申しますと、日本の賃金労働者というのは、就業をしている人のうちの三八%ないし四〇名くらいですが、英米などは、御承知のようにイギリスは九〇%が賃金労働者です。アメリカは八〇名が賃金労働者ですから、そういうふうに就業の形態というものが賃金労働という形しかとり得ない先進国においては、賃金労働者が失業すれば、次に賃金労働者として再雇用されるまでの間は、頭在失業者として残る以外に道がないのですから、英米のそういう先進国の失業といつものは頭在失業の形をとる。しかしながら、我が國の場合には、就業の形態というものが賃金労働という形の就業の形態は、全体の四割未満で、自営業主、家族就業者というような就業の形態が圧倒的に多い。

そういう個人的・産業構造でありますから、いわゆる賃金労働者が失業いたしましても、自営業主とか家族就業者というような就業の形態が圧倒的に多い。そういう個人的な産業構造でありますから、いわゆる賃金労働者が失業いたしましても、自営業主とか家族就業者という形に変つてしまつわけであります。化けてしまつわけで

すから、全く御指摘の通りに、わが国において失業の問題を顕在失業だけを問題にして論ずることは間違つてゐる。従つて、われわれも日本の雇用問題は、顕在失業の問題といふよりも、著在失業の問題を含めた失業問題を考えなきやむを得ないといふことについては、全く御同意でございまして、この前の五ヵ年計画で、完全雇用の達成ということを目標にして、計画の第五年目に完全失業者を一%にするというようを計画を発表いたしまして、いかにもそれで完全雇用が達成したような形で出しましたことは、今から考えますと、非常にますかつたと思ひます。この次はああいう形はやめにしたい。必ずしも完全失業の率といふものが日本においては完全雇用の程度を示す指標にはならない、かように考えております。ただそれから頭在失業は全然問題にならないかといふと、そうではないと思ひます。それは日本においては、率としましては、就業者の三八名でありますても、数字において千八百万という近代的国家に匹敵するような大きな賃金勞働をかかえておりますし、世界一の工業国にさつております。また必ずしも今までの日本と違

いまして、今後賃金労働者が失業した場合に、家族就業者になり、自営業主にならぬような条件が今まで通り与えられるとは限らないと思ひます。ですから、そういう近代的を雇用の面におけるそういう失業者の問題は、やはり一つの独立した問題として考えて、そういう失業者が生じないようにはいろいろの対策を考えることも大事ではなかつたかと思ひます。結論的に言いますれば、完全雇用というものを考えます場合に、日本は、近代国家的な面と、後進国的な面と二つあるのが日本経済構造の特徴だと言われますが、完全雇用の目的は、やはり両方にわけて、近代構造の面において頑在失業を多く発生させないような政策、それから近代的を面においては、先ほど申しましたように、産業構造の近代化をはかりでいいって、少しでも非近代的な就業者を近代化するような政策をとるという具体的な政策を考えしていくのが将来の日本の雇用政策として正しい考え方ではなかつたか、かように考えております。

○ 永井会長代理 よくわかりました、ありがとうございました。

○黒木専門委員 金子さんに御質問するのですが、最近の統計によると、これは農村業まで含まかどりが知りませんが、其かせきが非常に高い率になつておりますね。これをどういうふうにお考えになりますかということですが、実は人口の伸びと国民所得の年成長率を見ると、国民所得の年成長率は近代国家に決してひけばとらぬ、労働力化率を見ると、其かせきは、女人たちが労働力化されますから、失業率も低いことは、完全雇用のイギリス並みということなのですね、ただ問題は賃金が低い、そういうような後進国の特性があるわけですが、そこへもつてきて今言つたように其かせきなんか非常に多くなるというような矛盾があるわけですが、特に其かせきの問題はどういうふうにお考えでござりますか。

○金子経済企画庁審議官 そういうこまかいと申しますが、具体的な問題になりますと、経済企画庁の考え方よりも、全く個人的意見にありますから御了承願いたいと思います。其かせきも其かせきでござりますが、この前の五カ年計画を作りますときの経済審議会では、女子の勤続年限が延長する、結婚してもやめも

い、これは共かせぎなのでございましょが、そういうことが問題になつたことがございます。そのときにはほんとうに日本の雇用情勢が悪化して、世帯生活の責任者である成年男子が雇用の機会を得られきりといふほどに悪化した場合には何らかの形で女子の就労制限を考える必要もあるんじやないかというようを議論もあつたのでございますが、日本の場合は、現在そこまでの状態ではなかろうといふことで、その話は立ち消えになりました。日本で労働力率が二十五年以來非常に伸びておりますので、家庭婦人の非労働力の労働力化といふことが非常に大きいわけであります。これにはいろいろ原因がありまして、一つには、日本の給与体系、賃金体系というものが、生活給主義などに基いて年令に従つて給与がつけられる。その年令給といふものが、二十六、七才で結婚し、子供が一人ふえるに従つて賃金がふえるよう仕掛けになつておる。けれどもアメリカあたりの賃金体系と比べますと、弱年者の賃金が非常に低いといふようなことが、並に日本の生活給体系の一つの欠陥ものであります。日本の労働組合は、生活給体系を理想的な給与体系と言つておりますけれども、実は生活の必要に応じて給与をもらわなければならぬと、生活給体系に制約されたよう写生

活しが營めをひ。二十五才、二十六才くらいで結婚しようと思えば、共かせぎをしなければ食えない、向うは職務給でありますから、三十五才の人間と同じ賃金も得られる。そこで日本の生活給休系が並にそういう共かせぎをふやしているといふことがあります。それから社会的に女子が男子と同権であつて、経済的に独立できるような形で働くことは非常にけつこうなことだとひうようを社会的を勤労に対する男女対等の観念、そういうものもあります。それからいわゆるデモンストレーション効果といひますか。何も家内が出て働くなくても生活に困るわけじやないけれども、働く口さえあれば出て働くて、少しでもより高級な生活を営みたい。電気洗濯機も買ひたい。テレビも買ひたいという消費のデモンストレーション効果があつて、そのためには補助的な収入も得たいといふようなことから、そういう仕事の口さえあれば出て働くていうようを傾向ですね。そういう傾向もあるわけですね。そういういろいろを条件によつて家庭の女子の労働力化、共かせぎといふ二ことが行われておるのであります。御質問は、これに対してどういうふうを対策をとるかということですが、先ほども申しませうに、よほど雇用情勢が悪化してこ

なければ、法的にその就業を制限するというようなことはできないかと思います。
それから、そういう非労働力の労働力化が、いわゆるデモンストレーション効果
でさしに、現実に一家の主人の所得が低いために、生活困難のために共働きし
なければならないというようなを共かせざ、これはこの決議にもありますように、
最低賃金制の確立とか、そういう一家の主なる人間の賃金を上げていくという政
策によつて、ある程度のそういう望ましくない状態は防がれるんじやないか。そ
の程度に考えておりますがね。

○黒木専門委員 ちよつとそこで、問題は、厚生省の立場として、そういう場合に賃
金体系をだんだん変えていくなり、あるいは最低賃金の問題をりを解決するとか
あるいはそういう場合に、子供ができるば、母子問題などで社会保障とか社会福
祉の関係になつてくるのですが、そつちの方で尻をぬぐっていくような方向かい
いか、その辺、社会保障と賃金体系なりの順位の問題があると思いますが、これ
は必ずしも一律にはいかぬと思いますが、その辺の気持として、どつちの方が先行

すべきであろうかというような慈じの問題なのです。ね。

○金子経済企画庁審議官　夫婦共かせぎでやつてゐるため、その子女の養育のために、この施設が果して社会保障というようすカテゴリーに属するものかどうかは、私個人の意見としては非常に疑問があると思います。一つのエピソードを申し上げます。私がイギリスに駐在しておりますとき、英國の労働組合大会がありました。その労働組合大会で、政府が託児所の料金を引き上げることに対する反対だという決議案が婦人の労働組合員から提出されました。ところが同じような婦人の労働組合員が、それに対して反対を述べておりました。つまり、女子というものは家庭にあって育児をするのが本来の任務である。それを出て働くということは、それによる經濟的な報酬を重く見るからそういうことをするのであろう。その場合には、当然子供を養うことは、その家庭の責任であるので、それは自分の責任においてやるべきことであつて、それを社会的施設に依存するのは間違いだという議論ですね。私は、これはどういうことにあるかと思って非常に興味を持つ

て見ていたのですが、結局この決議案は否決されました。それはどういういきさつが内部的にあつたか知りませんが、要するに、それはその働く人間の責任だ、だから、国家が財政上そういうものの料金を引き上げることは、必ずしも反対できないという反対論の方が勝ったわけですね。非常に興味があつたわけですが、いろいろ家庭の事情で一がいにそうも言えまいでしようけれども、そういうものまで一般の社会保障のカーボゴリーニに入れるかどうかということは、私個人としては多少問題があるというふうに考えますね。

○黒木専門委員 労働力が足りなくて女性が仰からきやぢらぬ。また働く販場があるというところと、大の男がまかなか職業につけないという国で、しかも共かせぎしなければ生活できないし、子供のめんどうも十分見られないという国とは、大人事情が盡うと思うのですが、私たち、やはり労働政策あり、その他賃金政策で本末総決しないければならぬことを社会事業なり社会保障の面で補つてある。それが日本の姿なのですけれども、それが最近になつて少し程度かひど過ぎはせぬ

かという感じを持つものですから、何かやはり本來の労働政策から労働政策で解決をすべきものはすべきじやないかという意味で、優先の順位といいますか、それが厚生省と労働省でしょつちゆう問題にあります。その辺を見ますと、どちらか先に手をつけるべきかという感じを持つたものですから、そういう質問をしたわけであります。

○ 沢田季員 実は前々会は通知をいたしましたが、開会の前日かに通知をいたしました。どうも都合がつかなくて欠席いたしました。前回は私の都合で早引きいたしました。今日はまた自分の都合でおそく参りましたが、すでにこの問題が済んでおるかしりませんが、もし済んでおりましたらそのままいいわけですが、問題は老人労働力の問題です。日本の人口構成が、医学の進歩なり、社会施設の改善等でどんどん長寿いたしまして、老人が多くなるということはよく承わるのですが、みな長寿を保つことは非常にけつこうなことで喜ばしい現象なのでですが、たゞ年をとつて労ける人が、効く機関がなくておる階層が相当ある

んじゃないかと思ひます。私もその一人ですが、今定職がないのでいいところがあつたら何かしてもらいたい。肉体的労働はだめかしれぬが、知的労働についてはまだ労働意欲を持つてある。ですから一般の問題と同時に私の個人の問題もありますので非常に興味を持つてあるのですが、このごろ老人ホームとか、いろんな施設ができまして昔とかわつた工合いとなつたのですが、しかし老人ホームの数なんか非常に少くて、老人労働力というものは五十万から言うのが、六十万からと言うのか、それも知りませんが、とにかくそういう階層の人口で労働力を持つておる人が抜けずにおつて、そうして結局社会保障・社会保障といつて老人ホームなんかつくつてあつたら、いかにお金持ちの政府でも破産すると思ひます。そこで一方長寿を保つて非常にけつこうですが、それに対しても何か適当な労働を与えるとか、生活の保護の道をどうしても講じなければならぬ大きな問題であります。それでこの話が済んでいたらそのままいいのですが、もし済んでおりませんでしたら、現在そういう階層の人口はどうくらいと概算しておられますか。

また現在どういう施設をもつてそれに対処しておられるが 将来はどうしていくべきであるとお考えになるか ちょっとお聞きします。

○金子經濟企画庁審議官 これも個人の意見になるだろうと思いますから御了承願いたいのですが、あと部分は厚生省の方で、将来の老齢人口の計算をされておりますからお答えがあると思いますが、雇用政策の面としてどう考えるかというこ^トだけお答えしておきたいと思いますが、日本の雇用政策の面として考えますと、日本の停年といふものが非常に低く過ぎる。特に停年制があるのは大企業でありますか、大企業等の停年制が低く過ぎます。これは先ほども触れましたが、日本の賃金制度が、外国のようにその仕事の種類とか能力によつて賃金を出していいない、勤続年数とか定期昇給で、年をとればとるほど上つていくという制度になつてあります。そうして若くて能力のある者は、先ほど申したように、勤続年数が短いとか、年令が若いとかいうので賃金が安いわけであります。ですから、企業は常に賃金の高い能力の低い老人と、賃金の安い能力のある若い者をもつて置きか

之ようという、新陳代謝を企業経営の合理化の目的のためにやらざるを得ない。これは日本の雇用制度なり賃金体系の一つの欠陥だと思ひます。ところが、そういう比較的若い年令で從来何十年か勤めてきた職業から押し出された人たち、ひとえび問題にちつていろよさ工場労働者の場合でありますと、まだ十分労けますし、効かなければならぬいよいよ世帯上の責任を持つておな人間ですから。

それが先ほど問題になりましたような擬核失業というような形でどんどんと転落していって不完全就業者とか、潜在失業者といふよくな一つの層をつくるわけですね。私は、ただいま御指摘がありましたように、日本の労働年令は戦前に比べて十年も延長したと言われておるのでありますから、もう少し長く使うような制度が必要ではないかと思うのであります。そのためには日本の賃金体系を改めなければならぬとするならば、賃金体系をそういうふうに改めて、長年勤めておられたところに勤めておられるような制度に持つていく必要がある。しかし、それをするためには、一方に低賃金の若い労働者が年々百万人も出てくるのですから、

やはりそれも残しておき、新しい労働力も吸収できるほど日本の経済規模が拡大していかなければならぬ。私ども五ヵ年計画を今度つくります場合に、五ヵ年計画を今度つくります場合に、五ヵ年計画の経済の規模はどのくらい伸びることが望ましいという計算の基礎には、そういうことも考えて計画を立ててみたいと思います。御質問に対するお答えにならないかしれませんが、日本の現在の制度は、そういう新陳代謝を少しやり過ぎている。もう少し年寄りを使うような制度になる方がいいのでありますが、たゞそれは雇用問題としては、それだけ日本経済の規模を拡大していかなければならぬという条件がある。しかしそれはぜひともやらなければならぬ。結局今のお話しのように、企業の負担は減つても社会的負担はふえるというのでは何もならないのです。ですから社会的な負担の増加と企業の負担の増加を天秤にかけてみますと、国民経済全体としてどちらが得かといふことは非常に問題のある点であります。御質問の御趣旨もそうだと思ひますが、老人をなるべく使うよう、しかしそれだけ経済の規模が拡大するようを努力が

一方においてなされまきやあらぬ。しかしそれを実現するためには、あまり賃金
ほどに不均衡があつてはいけませんから、そのためには賃金制度の改正も大いに
促進しなければならぬ、かように考えます。ここに書いてあります最低賃金制を
んかも、これはいろいろまずがしいのですが、最低賃金制のやり方によつては、
日本の賃金体系をかえていくような効果も出てくるわけでありまして、やはり同
じ方向の問題ではないかと思います。

○永井会長代理 館さん御記憶はないですか

○館専門委員 私も手元に今数字を持っておりません

○黒木専門委員 相当驚くべきふえ方ですね

○沢田委員 今のお話は、老人を優遇しろということで非常に愉快なことであります
が、私は元外務省におつたのですが、私なんか大いに仰ける、国のためにると
思つておつたときに外務省を去らざるを得なかつた、今おつしやるよう、自分
がはき出されるのは非常にいやで、自分は国家の損失と思うくらい考えております

が、他方若い人が出てくるからどうしてもやめざるを得ない。英米、フランス、ドイツのその当時の同僚の連中を考えてみると、日本のように大使等人がが早くかわるところはきい。大使で二年や三年でかわりましては役にたちません。その人の損失ばかりでなく、国家の大きな損失だと思ひます。外務省にありますて二十余年になりますが、その当時海外で一緒に働いたフランスの人たちが、現在もまだ駐米大使をやっておる、こういう人は人の接觸も多いし、非常に役に立つ。ただ老人がいつまでも坐つておつては若い者が困るから、しようがない外務省を出まして数年大学の教授をしていました。大学も国立大学では常年制をつくつてあります、それなんかも教育上非常に大きき損失であると思ひます。当人はかりでなくして、国の教育上大きき損失だと思うのです。会社も今大体五十五才でしまう。これ等人かも、今日になつてみると、経済の上に非常に損失が大きいと思ふ。そういうことを両々相考へて、何とかして一つうまい施策をあみ出していたぞきたいといふことを私は多年切望しております。当局の考慮を深甚に喫

起いたしたいと思ひます

○黒木専門委員 今数字が手に入りました。昭和三十年の六十才以上の人口が七、二九、四〇〇人、六十五才以上四、七二三、七〇〇人（内就業人口が二、一三〇、〇〇〇人）、七十才以上の人口が二、七八五、九〇〇人であります。

○ 沢田委員 六十才以上を老人人口とおさるのですか。
○ 木村委員 いや、これは老齢年金でもやる場合に、一応六十才と六十五才が区切に

あるのですからそういう取り方をしておるので

○永井会長代理 時間も超過いたしましたので、ここちで終りたいと思います。本日
は企画庁の方には、長い時間御説明、また御質問に応答していただきまして、審
議会を代表いたしまして厚くお礼を申し上げます。

この際皆さん方にお伺いしたいのですが、今日の速記が多分一週間か十日くらいでできるつもりであります。来月中旬ごろに総会をもう一回開きましてその速記を何ん頼いまして最後の御討議を願つて、それから部会の方へ移したいと

存じますが、そういう取り計りをいたしてよろしやうございましょうか。

○沢田委員 今日は文部省の方はおいでになりませんか。

○永井会長代理 それは先ほど御報告申しましたが、文部省当局の方がやむを得ない事情でどうしても来られないのを、次の総会の開頭に来ていただいて御説明をいたゞくことにしております。

それではどうも長い時間ありがとうございました。

午後三時五十五分散会